

## 平成 20 年度 第 3 回浦安市学校給食センター運営委員会会議の要旨

1. 開催日時 平成 20 年 9 月 30 日 (火) 午後 3 時～午後 4 時
2. 開催場所 浦安市文化会館 3 階第 1 会議室
3. 出席者  
(委 員) 藤井会長、鈴木篤見委員、高橋委員、寛田委員、竹田委員、山本委員、  
蕪崎委員、田村委員、畑中委員、菅原委員、山下委員  
(事務局) 柏木教育総務部次長、木村給食センター所長、  
宇田川副主幹、春田主任主事、深美栄養士、米田栄養士
4. 会議次第
  - (1) 学校給食の額の改定について
  - (2) その他
    - ・学校給食における「事故米使用の厚焼き玉子」及び「丸大食品 5 製品」について

### ○会議次第 (1) 給食費の額の改定について

※第 1 回、第 2 回の会議において検討してきたが、まだ保護者等からの意見が十分出ていないのではという事を受けて委員に持ち帰っていただき、学校、保護者等からの意見を吸い上げてきた内容を踏まえ、本日の会議で具体的な給食費の額の改定及び値上げ幅を決定していくこととする。

- A. 給食費の額の改定についての各委員の主な意見\*会議に欠席の 4 名の委員の意見も含む
- ・ 16 年間値上げしていない事や物価の上昇等を考えると値上げはやむを得ない。
  - ・ 給食費未納問題が先ではないかと思うが、全体的な事を考えると値上げは仕方がない。
  - ・ 値上げはやむを得ないが、メニューや内容を検討して美味しいものを提供してほしい。
  - ・ 値上げは保護者が納得しているのであればよいと思う。
  - ・ 毎年給食費を改定するのは難しいのではないかと。値上げ幅は、これらの事も踏まえ決めていく必要があるのでは。
  - ・ 値上げはやむを得ないが、給食費の未納が増えるのではと心配。
  - ・ 値上げは必要と思うが、安全でより美味しいものを望む。
  - ・ これまで値上げしなくても給食を提供出来てきたのだから、改定しなくてもよいとの意見もあったが、多くは値上げはやむを得ないとの意見であった。
  - ・ 必要最低限の改定は行うべきである。(必要な額はいくらなのかが重要)
  - ・ 値上げはやむを得ないが、16 年間改定しなかったのは怠慢。もっと早い時期に改定すべきだったのでは。
  - ・ 給食の時間が楽しい時間であってほしい。そのための改定であればよい。また、給食費未納は切り離せないで、未納対策等の情報をもっと周知すべきである。

## B. 事務局から説明した要旨

- ・給食費未納の取り組みについては、8/27～9月末日まで夜間を含めて未納世帯を訪問し未納理由等の状況把握をしているところである。(払わないのか、払えないのか) 確信犯には法的手段も視野に入れ、今後は、弁護士会と連携して対応をしていく考えである。

また、検討いただいている給食費の額の改定については、給食費未納と関連して考えている人がいるが、そうではなく、あくまでも食材の高騰による改定ということをお願いしたい。

## C. 値上げ幅についての各委員の主な意見

- ・上げ幅 20%は保護者負担を考えると厳しいものがあるが、値上げをした後でまた値上げを考えると 20%でもやむを得ないのではないかと。
- ・先を見据えて 20%～25%位がよい。
- ・金額設定は慎重にしていきたい。15%がよい。
- ・子どもが多い家庭の事を考えると急な値上がりは困るのではないかと。10%～15%。

## D. 審議・検討結果

会議のとりまとめ（会長）の要旨

現状では食材料高騰等の関係から、運営委員会としては、給食費の額の改定はやむを得ない。改定幅については、20%値上げ答申していく事について全員一致で了承を得た。

なお、今後、給食センター等で

- ①学校給食の内容をより充実すること。
- ②安全な食材の調達を行うこと。
- ③給食費未納問題への取り組みを強化し未納者をなくすこと。

について、より一層取組むよう要請があった。

## ○会議次第（2）その他

学校給食における「事故米使用の厚焼き玉子」及び「丸大食品5製品」について

上記食材の納入有無について調査した結果、該当がなかった事について報告した。

今回の会議を以って、給食費の額の改定についての検討については終了とし、次回、「学校給食センター運営委員会としての答申案」を示す事になった。

次回は、10月29日（水）午後3時より、文化会館3階第1会議室で開催することになった。